

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小松 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小松 哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	25,607	24,341	55,922
経常利益 (百万円)	2,399	231	4,820
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,291	1,345	3,133
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,081	2,189	4,486
純資産額 (百万円)	75,574	79,243	77,946
総資産額 (百万円)	93,820	97,298	97,148
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.74	29.93	69.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	80.6	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,011	4,512	4,655
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	694	2,614	1,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	967	1,226	1,341
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,604	41,274	35,288

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.41	31.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社であるナショナル物産株式会社は、「物販」セグメントに属しております「スーパー事業」を事業譲渡いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高24,341百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益793百万円（前年同期比62.4%減）となりました。営業外費用において投資事業組合運用損608百万円の計上があったため、経常利益は231百万円（前年同期比90.4%減）となり、一方、当社の連結子会社が営むスーパー事業の譲渡に伴う特別利益を1,637百万円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,345百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前年同期に比べ3.3%減の10,490百万円となり、営業利益は前年同期に比べ43.8%減の364百万円となりました。株式会社ENJINの決算期を12月から3月に変更したことに伴う増収効果がありました。CM制作部門において、期首在庫が前年同期よりも少なかったことや、期中においても受注減少の影響等もあり、全体では減収となりました。利益に関しては、粗利率の改善や販管費の削減に努めましたが、減収をカバーするには至らず、減益となりました。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前年同期に比べ8.6%減の5,421百万円となり、営業利益は前年同期に比べ56.0%減の211百万円となりました。音響字幕制作部門において、前年同期好調の反動及び全米俳優組合のストライキによる洋画、海外ドラマ、ゲーム等の製作中止や延期の影響等も加わり、減収減益となりました。

メディア

メディアの売上高は、前年同期に比べ4.7%減の6,441百万円となり、営業利益は前年同期に比べ22.5%減の999百万円となりました。関連チャンネル子会社2社の決算期を12月から3月に変更したことに伴う増収効果はありましたが、前期に株式を譲渡した株式会社ザ・シネマの連結除外の影響等もあり、減収となりました。利益に関しては、関連チャンネル子会社において、費用削減に努めましたが、契約世帯数減少による影響が響き、減益となりました。

プロパティ

プロパティの売上高は、前年同期に比べ43.9%減の940百万円となり、営業損失は79百万円（前年同期は593百万円の営業利益）となりました。前年同期に計上された『牙狼<GARO>』関連案件の売上が減少したこと、また当期は出資作品の償却費が発生したこと等により、減収並びに損失となりました。

物販

物販の売上高は、前年同期に比べ2.3%減の2,434百万円となり、営業利益は20百万円（前年同期は22百万円の営業損失）となりました。売上高は前年同期並みですが、インテリア部門の価格改定による効果等もあり増益となりました。

（注）上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、97,298百万円であり、前連結会計年度末に比べ149百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加6,055百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少5,435百万円、映像使用権の減少350百万円、仕掛品の増加1,936百万円、前払費用の増加134百万円及び土地の減少1,006百万円等であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、18,054百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,146百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少1,261百万円等であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、79,243百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,296百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加472百万円及び為替換算調整勘定の増加749百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,986百万円増加し41,274百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、4,512百万円(前年同期は3,011百万円の増加)となりました。これは、売上債権の減少5,186百万円等による資金の増加があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、2,614百万円(前年同期は694百万円の減少)となりました。これは、定期預金の預入による支出2,542百万円等による資金の減少があったものの、定期預金の払戻による収入2,637百万円及び有形固定資産の売却による収入1,909百万円等による資金の増加があった結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1,226百万円(前年同期は967百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払854百万円及びリース債務の返済による支出174百万円等による資金の減少があった結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,116,000
計	73,116,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,735,334	46,735,334	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	46,735,334	46,735,334		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	46,735,334	-	2,487	-	3,732

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
植村 久子	東京都世田谷区	9,716,328	21.61
植村 綾	東京都世田谷区	7,342,711	16.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,168,900	9.27
株式会社NAMC	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	3,664,000	8.15
株式会社from B	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	3,664,000	8.15
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資 事業有限責任組合	東京都港区南青山3丁目10-43	3,464,000	7.70
3 D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY 1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,450,000	3.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,148,000	2.55
NOMURA PB NOMINEES TK 1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,049,200	2.33
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	976,000	2.17
計	-	36,643,139	81.52

(注) 3 D インベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3 D Investment Partners Pte. Ltd.)
から、2023年10月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2023年10月17日
現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質
所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、3 D インベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドの大量保有報告書の内容は以下の
とおりであります。

大量保有者 3 D インベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド
住所 シンガポール共和国179101、ノースブリッジロード250、#13-01ラッフルズシティタワー
保有株券等の数 5,777,400株
株券等保有割合 12.36%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,786,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,945,800	449,458	-
単元未満株式	普通株式 2,634	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,735,334	-	-
総株主の議決権	-	449,458	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8番10号	1,786,900	-	1,786,900	3.82
計		1,786,900	-	1,786,900	3.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,583	43,639
受取手形、売掛金及び契約資産	14,410	8,975
有価証券	96	105
映像使用权	2,799	2,448
仕掛品	2,105	4,041
その他の棚卸資産	506	177
その他	1,065	1,158
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	58,554	60,532
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,492	12,485
その他(純額)	6,615	6,335
有形固定資産合計	20,107	18,820
無形固定資産		
のれん	1,521	1,394
顧客関連資産	942	864
その他	480	400
無形固定資産合計	2,944	2,658
投資その他の資産		
投資有価証券	14,295	14,056
その他	1,465	1,456
貸倒引当金	220	226
投資その他の資産合計	15,540	15,286
固定資産合計	38,593	36,765
資産合計	97,148	97,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,212	7,951
短期借入金	929	1,029
未払法人税等	715	558
賞与引当金	869	685
その他	2,361	3,232
流動負債合計	14,087	13,456
固定負債		
長期借入金	440	168
役員退職慰労引当金	336	319
退職給付に係る負債	1,553	1,465
その他	2,783	2,644
固定負債合計	5,113	4,598
負債合計	19,201	18,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	3,588	3,588
利益剰余金	68,487	68,960
自己株式	1,728	1,728
株主資本合計	72,834	73,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,035	3,078
為替換算調整勘定	1,027	1,777
退職給付に係る調整累計額	340	266
その他の包括利益累計額合計	4,402	5,122
非支配株主持分	709	813
純資産合計	77,946	79,243
負債純資産合計	97,148	97,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	25,607	24,341
売上原価	17,727	17,518
売上総利益	7,879	6,822
販売費及び一般管理費	1 5,769	1 6,029
営業利益	2,110	793
営業外収益		
受取利息	7	49
受取配当金	62	90
出資金運用益	320	-
経営指導料	54	54
受取家賃	116	124
その他	26	28
営業外収益合計	587	347
営業外費用		
支払利息	8	16
持分法による投資損失	73	92
為替差損	153	113
不動産賃貸原価	46	50
投資事業組合運用損	-	608
支払手数料	12	17
その他	4	10
営業外費用合計	298	909
経常利益	2,399	231
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,041
関係会社株式売却益	-	3 640
特別利益合計	-	1,682
税金等調整前四半期純利益	2,399	1,913
法人税等	1,009	443
四半期純利益	1,389	1,470
非支配株主に帰属する四半期純利益	98	125
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,291	1,345

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,389	1,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	683	43
為替換算調整勘定	1,355	731
退職給付に係る調整額	13	73
持分法適用会社に対する持分相当額	32	18
その他の包括利益合計	691	719
四半期包括利益	2,081	2,189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,983	2,064
非支配株主に係る四半期包括利益	98	125

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,399	1,913
減価償却費	603	639
のれん償却額	84	126
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	7
受取利息及び受取配当金	69	139
支払利息	8	16
持分法による投資損益(は益)	73	92
固定資産売却損益(は益)	-	1,041
売上債権の増減額(は増加)	5,356	5,186
棚卸資産の増減額(は増加)	613	1,419
仕入債務の増減額(は減少)	2,965	922
賞与引当金の増減額(は減少)	141	163
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	124	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	88
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	10
関係会社株式売却損益(は益)	-	640
出資金運用損益(は益)	320	6
投資事業組合運用損益(は益)	-	608
前受金の増減額(は減少)	503	659
前渡金の増減額(は増加)	9	80
未払消費税等の増減額(は減少)	266	48
繰延消費税等の増減額(は増加)	56	1
その他	667	448
小計	3,807	5,154
利息及び配当金の受取額	89	152
利息の支払額	9	16
法人税等の支払額	878	784
法人税等の還付額	1	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,011	4,512

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	573	253
有形固定資産の売却による収入	-	1,909
投資有価証券の取得による支出	60	80
無形固定資産の取得による支出	12	44
定期預金の預入による支出	2,406	2,542
定期預金の払戻による収入	2,371	2,637
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	2,994
その他	13	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	694	2,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入金の返済による支出	171	171
配当金の支払額	854	854
非支配株主への配当金の支払額	18	20
リース債務の返済による支出	117	174
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	967	1,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,567	5,986
現金及び現金同等物の期首残高	33,037	35,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,604	1 41,274

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、株式会社ENJIN、株式会社スター・チャンネル及び株式会社囲碁将棋チャンネルの3社は、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、2023年1月1日から2023年9月30日までの9ヶ月間を連結しております。

なお、決算期変更した当該3社の2023年1月1日から2023年3月31日までの売上高は2,219百万円、営業利益は175百万円、経常利益は164百万円、税引前四半期純利益は164百万円であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

その他の棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	423百万円	117百万円
原材料及び貯蔵品	82	60
計	506	177

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料手当	1,855百万円	2,005百万円
賞与引当金繰入額	288	327
退職給付費用	193	173
役員退職慰労引当金繰入額	29	27
貸倒引当金繰入額	8	9

2 固定資産売却益

主にナショナル物産スーパー事業部が田園店として使用していた、当社所有の土地・建物等の売却によるものであります。

3 関係会社株式売却益

ナショナル麻布株式会社の株式を譲渡したことによるものであります。詳細は、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	36,943百万円	43,639百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,447	2,470
有価証券勘定	108	105
現金及び現金同等物	34,604	41,274

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりナショナル麻布株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	584百万円
固定資産	376
流動負債	408
その他の包括利益累計額	8
連結子会社の減少による利益剰余金の減少	18
売却後の投資勘定	28
株式売却益	640
現金及び現金同等物	142
差引：売却による収入	994

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	854	19	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	854	19	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	物販			
売上高								
外部顧客への売上高	10,779	4,622	6,657	1,128	2,419	25,607	-	25,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	1,310	100	547	73	2,103	2,103	-
計	10,850	5,933	6,757	1,675	2,493	27,711	2,103	25,607
セグメント利益又は 損失()	647	481	1,290	593	22	2,991	880	2,110

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 880百万円には、セグメント間取引消去 37百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額) 713百万円及び全社費用 1,556百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	物販			
売上高								
外部顧客への売上高	10,414	4,442	6,348	763	2,373	24,341	-	24,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	978	93	177	61	1,387	1,387	-
計	10,490	5,421	6,441	940	2,434	25,728	1,387	24,341
セグメント利益又は 損失()	364	211	999	79	20	1,517	723	793

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 723百万円には、セグメント間取引消去63百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額) 642百万円及び全社費用 1,429百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(会社分割及び子会社株式の譲渡)

当社は2023年9月29日付で、当社の連結子会社であるナショナル物産株式会社(以下「ナショナル物産」という。)が、吸収分割により、ナショナル物産が麻布店、田園店及び広尾店において営む青果、精肉、乳製品、一般食品、和洋酒類及び日用雑貨品等の販売等を行うスーパー事業(以下「本事業」という。)を、当社が新たに設立した100%子会社であるナショナル麻布株式会社(2023年7月14日付で株式会社NAホールディングスより商号変更。以下「ナショナル麻布」という。)に承継させた上で、ナショナル麻布の発行済株式の90%を、株式会社中島董商店に譲渡いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるナショナル物産株式会社のスーパー事業

事業の内容 青果、精肉、乳製品、一般食品、和洋酒類及び日用雑貨品等の販売等

会社分割日

2023年9月29日

会社分割の法的形式

ナショナル物産を分割会社、ナショナル麻布を承継会社とする吸収分割

分割後企業の名称

ナショナル麻布株式会社

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は株式譲渡を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

株式会社中島董商店

株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 ナショナル麻布株式会社

事業の内容 青果、精肉、乳製品、一般食品、和洋酒類及び日用雑貨品等の

販売等を行うスーパー事業

株式譲渡を行った主な理由

当社は、1962年ナショナル麻布店オープン以来、本事業を展開し長年培ってきた外国人向けサービスの知見とブランドを活かした上で、データ分析に基づく品揃えや発注精度の向上、オフライン/オンライン双方のマーケティング手法の導入、EC拡大・流通センター化等を通じて、ナショナル物産が営む本事業の経営改善及び成長を目指してまいりました。もっとも、商材、輸送費、人件費の上昇及び競合激化等の市場の変化に伴い、更なる経営改善及び成長を実現するためには、積極的な店舗展開や人材投資が必要となり、これらの経営資源の投入が迅速かつ積極的に行われる事業環境の整備が必要と判断しました。

このような状況の中、ナショナル物産と古くから取引関係があり、ナショナル物産の商品及びお客様に対する価値観を理解し、また、将来の本事業の成長が期待できる中島董商店グループに、本事業を譲渡することにより、本事業の持続的な成長と収益拡大を実現させることが可能であること、及び、当社においても事業の選択と集中によって株主価値の最大化につながるものと判断し、本取引を実施することといたしました。

株式譲渡日

2023年9月29日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 640百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 584百万円

固定資産 376

資産合計 960

流動負債 408

負債合計 408

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

物販

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,557百万円

営業利益 39

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告プロダクション		
CM制作	9,301	8,213
プロモーション	1,860	2,647
調整額	382	446
小計	10,779	10,414
コンテンツプロダクション		
デジタルプロダクション	2,339	2,274
映画・番組制作	839	792
音響字幕制作	2,640	2,229
その他	267	266
調整額	1,464	1,121
小計	4,622	4,442
メディア		
チャンネル	6,425	6,005
業務受託及び番組販売	1,697	1,294
調整額	1,465	951
小計	6,657	6,348
プロパティ		
ライツ	1,074	514
TV配給	765	504
調整額	712	255
小計	1,128	763
物販		
スーパーマーケット	1,576	1,581
その他	923	859
調整額	81	67
小計	2,419	2,373
外部顧客への売上高	25,607	24,341

(注) 1. 各報告セグメントの売上高は、セグメント情報の「外部顧客への売上高」と一致しております。

2. 各報告セグメントの調整額は、セグメント内及びセグメント間の取引消去等を集計したものであります。

3. コンテンツプロダクションの「その他」には、顧客との契約から生じた収益以外の収益（賃貸事業における収益）（前第2四半期連結累計期間90百万円、当第2四半期連結累計期間112百万円）を含んでおります。

4. メディアの調整額に含まれる主なものは、「業務受託及び番組販売」で集計されているチャンネル運営に係る役務提供取引及び映像使用权の販売取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	28.74	29.93
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,291	1,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,291	1,345
普通株式の期中平均株式数(株)	44,948,487	44,948,471

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。